

1. 事故危険区間の追加選定

■令和2年度の事故危険区間

- 対策完了の判定により計13区間を除外区間リストへ移行
- 新規事故危険区間として計12区間を追加
⇒令和2年度は181区間を事故危険区間として公表

令和元年度
事故危険区間
182区間

除外

追加

令和2年度
事故危険区間
181区間

<令和2年度除外: **計13区間**>

A) 事故削減効果があった区間 7区間	C) 安全化事業が完了した区間 6区間
------------------------	------------------------

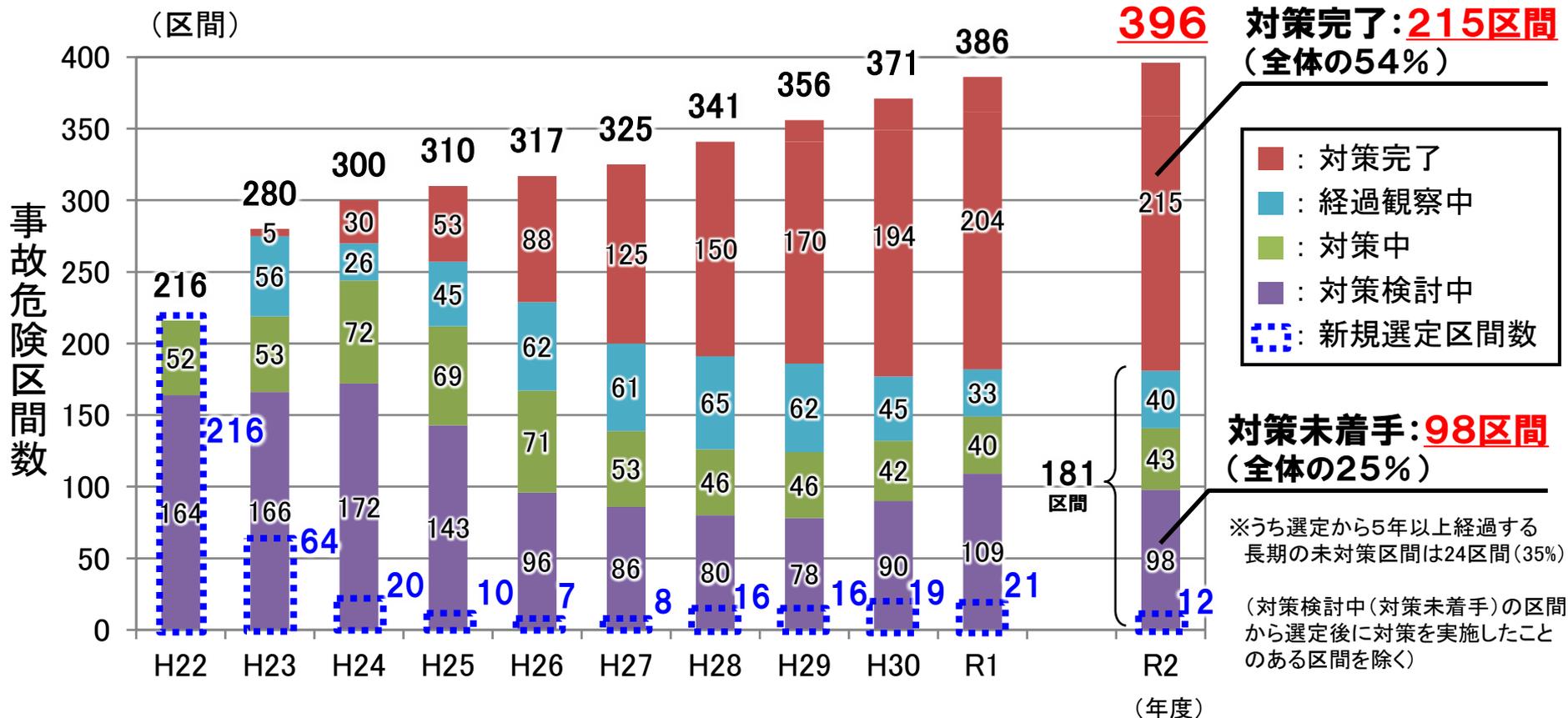
<令和2年度追加: **計12区間**>

事故データに基づく選定・・・4区間	
最新データの反映	選定条件①: 死傷事故多発区間、重大事故発生区間 4区間
地域の声に基づく選定・・・8区間	
交通安全上問題のある区間	選定条件②: 関係機関(警察、道路管理者、地元・自治体)が交通安全上対策が必要と考える区間 6区間
地域からの意見	選定条件④: アンケートによる意見収集 2区間

2. 令和2年度の事故危険区間リストの公表

令和2年度までの進捗状況経年変化

- 今年度の新規選定区間が追加され、これまで登録された事故危険区間は**396区間**
- このうち、今年度の効果評価結果により、**215区間**(全体の54%)が対策完了
- 対策未着手の箇所は、残り**98区間**(全体の25%)



3. 事故ゼロプランの進捗状況

■事故危険区間リストの進捗状況判定方法

- 事故危険区間リストの対策完了の考え方に基づき、事故危険区間182区間の進捗状況を判定

	対策状況	対策完了の考え方
事故データに基づく選定	対策実施	A)事故削減効果があった区間 対策後2年分以上のデータ平均値で 3割以上の事故削減 が認められ、かつ「 事故データに基づく選定条件 」に該当しない区間 (ただし、4年間はフォローアップを実施)
	対策未実施	B)交通環境が変化した区間 2回連続で「事故データに基づく選定条件」に該当せず、あわせて現地確認(商業施設撤退などの交通環境の変化の有無)を実施した区間
地域の声に基づく選定	対策実施	C)安全性が確認できた区間 安全化事業が完了した区間 (道路利用者アンケートによる意見収集や、車両挙動調査等により効果を確認できた区間)
	対策未実施	D)安全化事業の必要性がなくなった区間 安全化事業の必要性がなくなった区間 (委員会にて報告・承認の上、事故危険区間から除外)